第８２号　　平成18年12月

総合教育センターだより

いじめは人権侵害であり、絶対に許さないという認識のもとに、家庭や地域社会と適切な連携を図りながら、学校全体で組織的・計画的にいじめの早期発見・対応に努めることが必要です。
個人情報の取扱いに留意しつつ、幅広く情報を収集して正確かつ迅速に事実を究明すると同時に、子どもの訴えに、まず謙虚に耳を傾けることがいじめの早期発見と解決につながります。

子どもの「心の声」を「聴く」　教育相談指導者養成特別講座

暴力的な事象に限らず、陰湿な物隠しや無視、からかい等の「いじめ」は、いじめる側の子どもの対人関係におけるつまずきや葛藤、心理的な緊張や不安、不満等が行動に現れたものです。いじめを傍観したり、はやしたてたりしている子どもも、心理的には同じ状態であると言えます。
いじめる側の子どもの言い分には、冷酷さや衝動性、自己中心性などが共通にみられます。
思いやりの欠如や、攻撃的な対人関係のもち方が、子どものどのような心理的背景や育ちのなかで生じてきているのか、どのようにしてそのようなことをするに至ったのかなどについて「聴く」ということが大切です。

教育相談のコーディネーターの育成　～いじめ・不登校への対応等～

「教育相談指導者養成特別講座」では、**子どもの心のサインを的確に受け止め、子どもの心に添った指導ができる、学校や市町村の教育相談のコーディネーターとして、いじめ・不登校への対応の中核的役割を果たしていく教員**を対象とした研修を３回シリーズで進めています。
不登校やいじめ等の行動として顕在化した子どもの対人葛藤、心理的緊張などの「心の声」を「聴く」ための専門的な知識・技能の習得を目指しています。

受講者の声から

○生徒との関係づくりのひとつとして描画法の活用を学んだ。子どもの言動の「表面に現れたもの」だけで子どもをとらえがちだが、その背景にある「子どもの心の世界」を受け止めようとする教師の姿勢が子どもを変えていくと思う。この講座で学んだことを校内で広めていきたい。
○講座を通して専門的なカウンセリングの基本的な技法が習得できた。今後、習得した技法を学校で有効に使えるようになるために、これからも継続して研修を積んで、日々の実践に生かしていきたい。

はじめます！教員向け巡回相談

平成19年１月から

「いじめ」の指導について、臨床心理士による**教員向けのコンサルテーション**を実施します。
気軽にご相談ください。

＜問い合わせ先＞
京都府総合教育センター
教育相談室
075-612-2959（直通）

学力の基盤としての国語力向上のために

センターでは、「京の国語力向上プロジェクト会議」における取組として、**「京の国語力向上指導資料」**（仮称）の編集を進めています。平成19年３月に完成する予定です。

児童生徒に幅広い国語力を身に付けさせるには、国語科の基礎・基本の徹底を図るとともに、全教科・領域等で、国語力育成の視点をもった授業づくりが必要です。

そのためには、各教科本来のねらいを明確にしつつ、他教科との関連を踏まえて総合的に国語力の育成を図ることが重要です。現在作成中の指導資料は、発達段階に即して育成すべき力と言語活動を表（図１マトリクス）にし、それに基づいて指導例（図２）を集めた京都府独自の内容となります。

《「マトリクス」の特長》

各教科・領域等における学習活動において「話す・聞く」活動、「書く」活動、「読む」活動を重視し、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を育成するための視点を明らかにしたものです。その概略を12の項目で示したもの（図１）と学年の発達段階に沿って並べ替えたものを作成しました。

図１　マトリクス

ポイント　紙面最上部の濃い緑色のゾーンには、学年や教科、「書く」活動を通して「考える力」の育成を目指した指導例であることを示しています。合わせて身に付けさせたい力の内容を付記しています。

ポイント　黄色の吹き出しには、本時の流れの中で、特に工夫したい国語力育成の視点を具体的に提案しています。

図２　指導例

ポイント　白枠の中は、教科等の本来のねらいや内容を示しています。

ポイント　緑色のコーナーは、ワークシートやノートの例、児童生徒の作品や参考資料等を提案しています。

地域や学校における特別支援教育体制の充実

学校教育法の一部が改正され平成19年４月より施行されます。その中で、盲学校、聾学校、養護学校が障害種別を超えた特別支援学校へ一本化されること、小・中学校、高等学校、中等教育学校及び幼稚園におけるLD、ADHD、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒及び幼児に対して適切な教育を行うことなどが明記されています。

そのため、特別支援教育コーディネーターの役割がますます大きくなってくることから、昨年度より「特別支援教育コーディネータースキルアップ講座」を実施し、併せて特別支援教育体制の充実を目指した研究を行っています。

コーディネーターの年間の活動計画の検証を通して、教職員への啓発から具体的な指導・支援の方法に至るまでをまとめ、各校での実践に活用できる資料を、センターホームページ（ITEC）に掲載する予定です。

スキルアップ講座を出前講座で実施しました

- 各教育局ごとに、小学校及び中学校を会場として実施しました。
  （平成17年度は小学校６校。本年度は、小学校６校、中学校２校で実施）
- 基礎研修を修了済みの小・中学校及び盲・聾・養護学校のコーディネーターが対象です。
- 特別支援教育を推進するコーディネーターの実践的力量の向上を図るため、小･中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への支援の内容・方法及び校内支援体制、コーディネーターとしての役割と活動について、授業参観、実践発表、研究協議を中心に実施しました。

講座を通して

受講者の声から

○研究協議を通して、校内会議や校内研修会のもち方、地域の関係機関との連携などについて学んだ。このことを自校での活動に反映させたい。

○指導仮説の説明を受けてから授業を参観できたので、特性に応じた指導の在り方が具体的に理解できた。また、研修で学んだ色チョークによる工夫、発問や注意をする時の声の調子などが参考になり、明日からの授業の中で生かしていきたい。

○研究協議で設定されたようなコーディネーターの連携を深める機会を各市町村でどのように作るかが課題である。

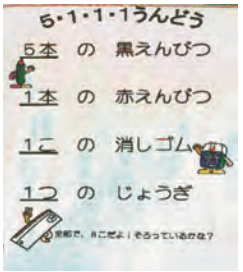

筆箱の中身は？

会場校・実践発表者の声から

○事前研修会は、アセスメントから再度見直す機会となり、適切な指導・支援につながった。

○支援の必要な児童生徒について、教科研究部と連携し校内研修会で事例研究として取り上げ、検討できたことは有意義であった。

○教科研究部、生徒指導部など他分掌との連携や保護者相談の体制などが整理できた。

自分の感情をカードで表現

講座を終えて

- 校内会議の効率化を図るためのミニケース会議やサポートチームなどの工夫、事例研究会のもち方、また地域における関係機関との連携の在り方等が、各校での支援体制強化の参考となり、それを生かすことが望まれます。
- 個々への支援とそれに対する児童の反応を参観することで、具体的な支援方策についての理解が深まり、ニーズのある児童生徒に対する支援の広がりにつながります。
- 学校現場での具体的な実践を通して研修を深めたことが、コーディネーターとして各学校や市町村における特別支援教育の充実につながることを願っています。

参加体験型研修を重視した小学校理科実験実習講座

「小学校理科実験実習講座」は、各教育局ごとに小学校を会場として実施し、理科の実験実習や「ものづくり」を通じ、問題解決的な学習の在り方や観察実験の手順について実習しました。身近な素材を活用した内容は好評で、受講者は教材開発の重要性を実感していました。

受講者の声から

○与えられた実験をさせるだけでなく、方法も考えさせることで科学的な思考力が身に付くことを感じました。考えを文章や図でまとめたり、それを伝えたりすることも大切にして、授業を組み立てていきたいと思います。

○「教材・教具の工夫の在り方」について学びました。この研修を受けて思ったことは、「楽しく取り組むこと」の大切さです。教師自身も楽しく教材研究していきたいし、そのことで理科の楽しさとよさが子どもに伝わっていくと思います。

親子おもしろ科学実験教室

北部研修所では、児童や保護者に科学への興味を高めてもらうために「親子おもしろ科学実験教室」を開催しています。

今年度は77家族202名の参加があり、所員による楽しいサイエンスショー、府立工業高校生徒によるロボットの実演が行なわれました。その後、化石探し、光の不思議、紙すきなど６つのブースでさまざまな体験をしました。

参加者の皆さんからは、親子で「科学のおもしろさ」を堪能したという感想が寄せられています。

参加者の声から

○生まれて初めてロボットを動かしました。僕もロボットを作ってロボットコンテストにでたいなぁと思いました。

○親子でとっても楽しい時間を過ごすことができてよかったです。高校のお兄さん達にも親切にしてもらいました。ありがとうございました。

○毎年参加したいです。一度ではまわりきれないので、２回か３回ぐらいに分けてもらえる方がいいです。ゆっくりまわりたいです。

府立学校教職員のための電話相談窓口　（075）612-3048

セクシュアル・ハラスメントに係る相談窓口・教育実践に係る相談窓口
木曜日（祝日を除く）　午後１時から午後７時まで

総合教育センターでは、教職員の資質能力の向上に向け、講座の体系的整備や参加体験型の研修の拡充など、より質の高い魅力ある研修講座となるよう、その充実に努めています。研修講座等に関する御意見、御要望をお寄せください。

京都府総合教育センター　〒612-0064　京都市伏見区桃山毛利長門西町
TEL（075)612-3266　FAX（075)612-3267
企画教育部　（612-2950）　教職教育部（612-2952）
特別支援教育部（612-2953）　教育相談室（612-2959）
ふれあい・すこやかテレホン（612-3268または3301）　毎日8:30-20:30（祝日を除く）
http://www1.kyoto-be.ne.jp/ed-center/　E-mail　ed-center@kyoto-be.ne.jp

北部研修所　〒623-0012　綾部市川糸町堀ノ内
TEL（0773)43-2934　FAX（0773)43-2935
ふれあい・すこやかテレホン（0773)43-0390　月～金 10:00-19:00（祝日を除く）
E-mail　ned-center@kyoto-be.ne.jp

「総合教育センターだより」は地球環境保護のため再生紙を使用しております。
京都府総合教育センター